

保険番号マスター (石川県17)

番号	設定項目名	制度名	金沢市							能登町			輪島市			野々市市			
			重度心身障害者	老人	子ども		ひとり親		小児慢性特定		子ども	児童	ひとり親家庭等	子ども	結核精神補助	こども	障害	ひとり親	
1	保険番号		100	185	199	189	299	190	191	182	282	399	499	599	699	121	288	799	298
2	法別番号		85	85	99	89	99	90	91	82	82	99	99	99	99	21	88	99	99
3	短縮制度名		マル障	マル障食有	老人償還	子ども負有	乳児償還	ひとり親	親負有	県小児特定	県小児経過	金沢子ども	金沢児童	金沢親	能登子ども	精神補助	輪島こども	輪島障害	野々市親
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
9	限定保険番号															010,021			
10	年齢(開始-終了)		0 - 999	0 - 999	65 - 69	0 - 18	0 - 6	0 - 19	0 - 19	0 - 19	0 - 19	0 - 15	9 - 15	0 - 999	0 - 15	0 - 999	0 - 18	65 - 999	0 - 999
11	点数単価		10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
12	レセプト負担金額		1	1	1	2	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
13	レセプト請求(印刷)		0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	3	3	3	3	0	3	3
14	レセプト記載		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 所得情報																			
15	外来負担区分		2	2	3	1	3	2	1	1	1	3	3	3	3	2	2	3	3
16	1回負担割合		0	0	100	0	100	0	0	20	20	100	100	100	100	0	0	100	100
17	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
18	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
19	1日上限額		0	0	0	500	0	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
21	1月院内上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
22	1月院外上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	薬剤負担		0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25	入院負担区分		2	2	3	1	3	2	1	1	1	3	3	3	3	2	2	3	3
26	1回負担割合		0	0	100	0	100	0	0	20	20	100	100	100	100	0	0	100	100
27	1回固定額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28	1回上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29	1日上限額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30	1日上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31	1月上限額		0	0	0	1000	0	0	1000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32	1月上限回数		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
33	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
34	食事療養費		3	1	1	1	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1

(注) 重度心身障害者医療

「マル障」(患者負担無し。食事療養費の患者負担も無し。レセプト請求。食事療養費の患者負担が無い市町村にご使用ください。)

子ども医療

「マル障食有」(患者負担無し。食事療養費の患者負担は有り。レセプト請求。食事療養費の患者負担が有る市町村にご使用ください。)
「子ども負有」(外来1日/500円、入院月1000円の患者負担。レセプト請求。他公費との併用時は償還払いとなるようです。市町村によって対象年齢が異なります。)

※患者負担がない場合は保険番号288をご使用ください。

ひとり親家庭等医療

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-レセプト(1)タブの「一部負担金0円記載(記録)(外来、(入院)の左側を「1」、右側を「0」で、負担金計算(1)タブの「月途中受給者証変更時負担金計算」の左側を「4」、右側を「0」で設定してください。

「ひとり親」(患者負担なし。親は現物給付の対象とはなりません。レセプト請求。他公費との併用時は償還払いとなるようです。)

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-レセプト(1)タブの「一部負担金0円記載(記録)(外来、(入院)の左側を「1」、右側を「0」で設定してください。

「親負有」(外来1日/500円、入院月1000円の患者負担。親は現物給付の対象とはなりません。レセプト請求。他公費との併用時は償還払いとなるようです。)

小児慢性特定医療

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-レセプト(1)タブの「一部負担金0円記載(記録)(外来、(入院)の左側を「1」、右側を「0」で設定してください。

「県小児特定」(52小児慢性特定の石川県独自の拡大給付です。レセプト請求です。患者登録-所得者情報タブ画面で負担上限額を登録して下さい。食事療養費は1/2助成です。)*平成27年1月制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの「患者登録-所得者情報-月上限額入力」の左側を「2」、負担金計算(2)タブの「食事療養費」付加設定の本人タブ「食事療養費」、生活療養(食事)」の左側を「2」で設定してください。

「県小児経過」(52小児慢性特定の石川県独自の拡大給付です。3年間の経過措置の場合はこちらをご使用下さい。)*平成27年1月制度開始

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-負担金計算(1)タブの「患者登録-所得者情報-月上限額入力」の左側を「2」で設定してください。

金沢市 (平成20年10月~)

子ども医療

「金沢子ども」… 金沢市の子どもに使用。自動償還払い。専用請求書にて請求。カスタマイズをお願いします。平成26年10月に「児童」と合併し、「小児」から「子ども」へ名称変更。

児童医療

「金沢児童」… 金沢市の児童に使用。自動償還払い。専用請求書にて請求。カスタマイズをお願いします。平成26年10月に「子ども」へ合併し廃止。月遅れ分は「子ども」で請求するようです。

ひとり親家庭等医療

「金沢親」… 金沢市のひとり親家庭等に使用。自動償還払い。専用請求書にて請求。カスタマイズをお願いします。

受給者番号欄へ枝番(2桁)+受給者番号を入力してください。

能登町 (平成22年10月から自動償還)

子ども医療

「能登子ども」… 能登町の子どもに使用。自動償還払い。専用請求書にて請求(CSVファイルでも請求可能なようです)。カスタマイズをお願いします。

輪島市

結核精神補助医療

「精神補助」… 結核、精神病院の患者負担が不要の場合、ご使用ください。※能美市も同様の制度のようです。

こども医療

「輪島こども」… 輪島市の子どもに使用。レセプト請求。他公費使用時は併用できないため、償還払いとなる。平成26年11月より自動償還払いからレセプト請求へ制度変更。平成27年4月より能美市、平成27年10月より古賀市も同様の制度のようです。

※システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」-レセプト(1)タブの「一部負担金0円記載(記録)(外来、(入院)の左側を「1」、右側を「0」で設定してください。

心身障害者医療

「輪島障害」… 65歳以上が対象です。自動償還払いのようです。専用の請求書にて請求。カスタマイズをお願いします。

野々市市 (平成28年1月から自動償還)

ひとり親家庭等医療

「野々市親」… 野々市市のひとり親家庭の父母が対象です。自動償還払いです。専用請求書にて請求(CSVファイルでも請求可能なようです)。カスタマイズをお願いします。

※平成19年8月より重度心身障害者の制度変更(法別番号85へ変更。社保もレセプト請求)

※平成20年10月より金沢市乳幼児等の制度開始(自動償還払い)

※平成22年10月より能登町子どもの制度変更(自動償還払い)

※平成23年10月より金沢市の小児の制度名、小児・児童の年齢上限変更

※平成26年10月より金沢市の小児の制度名変更、児童の制度廃止

※平成27年1月より小児慢性の県拡大助成(法別82)の制度開始

※平成26年11月より輪島市でこども、ひとり親の請求方法が償還払いからレセプト請求へ変更。各市町村も随時対応予定。